

# 放送メディア等を活用した観光プロモーション企画運営業務 企画提案募集要項

## 1 業務名

放送メディア等を活用した観光プロモーション企画運営業務

## 2 委託業務の内容

「放送メディア等を活用した観光プロモーション企画運営業務委託仕様書」に記載したとおり。

## 3 業務の実施方法

企画提案を募り、審査・選考を経て1団体を決定し、業務を委託する。

## 4 応募資格

次の全ての要件を満たすこととする。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 千葉県物品等入札参加資格を有する者であること。

※平成30年4月1日に物品等入札参加業者適格者名簿の切り替えがあるため、応募にあたっては、新たな名簿に登載されているものであること。

(3) 応募の日から審査完了の日までの間に、物品等一般競争入札参加者及び指名競争入札参加者の資格等に基づく入札参加資格の停止を受けていない者であること。

(4) 応募の日から審査完了の日までの間に、千葉県物品等指名競争入札参加者指名停止等基準（昭和57年12月1日制定）に基づく指名停止及び物品調達等の契約に係る暴力団等排除措置要領に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

(5) 選考委員会の委員に該当しないこと。

(6) 選考委員会の委員が自ら主宰し、役員、顧問若しくは構成員として関係する法人及びその他の組織でないこと。

## 5 応募期間等

(1) 応募期間 平成30年3月20日（火）から

平成30年4月20日（金）午後5時まで（必着）

(2) 応募方法 持参または郵送（FAX、メールでの応募は不可）

(3) 提出物 企画提案書（正本1部、副本6部）

※「8 提案書作成上の注意」に沿って作成すること。

(4) 提出先 千葉県商工労働部観光誘致促進課 国内プロモーション班

〒260-8667 千葉市中央区市場町1-1

## 6 説明会

次の日程により説明会を開催する。

- (1) 日時 平成 30 年 3 月 27 日 (火) 午後 2 時から
- (2) 場所 千葉県庁本庁舎 14 階 商工労働部会議室
- (3) 内容 本募集要項及び業務委託仕様書の説明及び質疑応答  
※予約制 (3 月 26 日 (月) 午後 5 時までに電話予約すること)  
※会場の都合上、1 団体 2 名までとする。

## 7 質問の受付

本件に関する質問については、メールにて受け付ける。

ただし、提案の状況、選考委員名等に関する質問は受け付けない。

※メール送信後、電話にて到達確認をすること。

- (1) 期間 平成 30 年 4 月 12 日 (木) 午後 5 時まで
- (2) 送付先 千葉県商工労働部観光誘致促進課 国内プロモーション班  
メール [promotion@mz.pref.chiba.lg.jp](mailto:promotion@mz.pref.chiba.lg.jp)  
電話 043-223-2412

## 8 提案書作成上の注意

- (1) 様式 A4 判横書き (横置き・上綴じ)
- (2) 提出部数 正本 1 部、副本 6 部
- (3) 提案書に記載する内容
  - ア 表紙  
表紙に記載すべき内容は以下のとおり。
    - ・宛名「千葉県知事」
    - ・タイトル「放送メディア等を活用した観光プロモーション企画運營業務」  
企画提案書
    - ・提出年月日
    - ・住所 (所在地)、氏名 (社名)、代表者の職氏名  
なお、正本には社印、代表者印を押印すること。
  - イ 提案概要
    - (ア) コンセプト  
全体及び各業務のコンセプトや考え方
    - (イ) 実施スケジュール
      - ・5 月 7 日 (月) を契約日と仮定した場合の、各業務の実施スケジュール
    - (ウ) 各業務の企画概要  
以下の事項を網羅したうえで、できるだけ具体的に記載する。
      - a 東北圏 (宮城県仙台市) における観光プロモーション
        - (a) プロモーションの考え方

(b) 千葉県へのメディア招請

- ・招請を予定しているテレビ局・番組名・平均視聴率
- ・メディアの招請時期及び放送予定日
- ・予定している放送時間枠及び番組内容
- ・ロケに著名人の起用を予定している場合は、その候補者名

(c) イベント

- ・会場平面図及びレイアウト、立面図
- ・早春の千葉県の魅力を体験・実感できるイベント等の企画提案

b 中京圏（愛知県名古屋市）における観光プロモーション

- ・プロモーションの考え方
- ・招請を予定しているテレビ局・番組名・平均視聴率
- ・メディアの招請時期及び放送予定日
- ・予定している放送時間枠及び番組内容
- ・ロケに著名人の起用を予定している場合は、その候補者名

c 北海道における観光プロモーション

- ・プロモーションの考え方
- ・招請を予定しているテレビ局・番組名・平均視聴率
- ・メディアの招請時期及び放送予定日とその理由
- ・予定している放送時間枠及び番組内容
- ・ロケに著名人の起用を予定している場合は、その候補者名

d 福島県における観光プロモーション

- ・プロモーションの考え方
- ・招請を予定しているテレビ局・番組名・平均視聴率
- ・メディアの招請時期及び放送予定日とその理由
- ・予定している放送時間枠及び番組内容
- ・ロケに著名人の起用を予定している場合は、その候補者名

e 東京都・神奈川県・埼玉県における観光プロモーション

- ・テレビ・ラジオ以外を活用したプロモーション施策の詳細

f 独自提案

- ・首都圏以外の地域からの宿泊を伴う来訪促進を図る施策

g メディア訪問等

- ・訪問先の候補、スケジュール案
- ・露出が可能なメディアがある場合は、その名称等
- ・メディア訪問の効果を高めるための対策等

h インターネットによるアンケート調査

- ・利用するリサーチ会社名
- ・調査及び分析方法等

i 効果測定及び報告書の作成

- ・事業実施結果の分析や効果測定の内容と方法等

ウ 団体概要（様式1）

エ 過去における類似業務実績

- ・類似業務実績を挙げ、業務概要・成果等をできるだけ詳細に記載する。
- ・実績は最大2件までとし、概ね3年以内のものとする。
- ・記載する内容については、県からの受注業務に限定されない。

オ 業務の実施体制

- ・本業務の全体責任者、各業務の責任者・担当者を記載する。
- ・従事者の氏名、所属、役職、本業務における役割、経験年数、過去の主な実績等を記載する。

カ 見積書

- ・仕様書の業務内容及び本企画提案の内容を実施するために必要な全ての費用を算定する。
- ・見積書は、業務ごとに詳細な内訳を記載すること。

(4) 提案にあたっての留意事項

- ・提案内容は、採用された場合に、受託者が責任をもって実現できるものであり、すべての経費は本業務の委託料に含むこととする。
- ・独自の提案事項を提案する場合、実施に要する経費は本業務の委託料に含むこと。

## 9 審査・選考方法

(1) 選考委員会において、提案書及びプレゼンテーション・ヒアリングによる審査を行い、その中で最も優れた提案をした団体を委託先候補に選定する。

(2) 選考委員会（プレゼンテーション・ヒアリング）は4月下旬に実施予定である。  
なお、詳細については、企画提案応募者に別途通知する。

(3) 評価基準

審査にあたっては、以下の評価基準により総合的に評価する。

ア 企画提案内容

- ・コンセプトや考え方は、本業務の目的等を理解のうえ組み立てられているか。
- ・提案内容は、ターゲットエリアの在住者に対する訴求力を有しており、本県への誘客促進につながるものか。
- ・独自提案の内容は、首都圏以外の地域からの宿泊を伴う来訪促進を図る高い効果が期待できるものか。

イ 企画提案の実施可能性

- ・提案内容およびスケジュールは、実施可能なものか。

ウ 業務遂行能力

- ・過去の類似業務実績や業務実施体制は、本業務の効果的な遂行が期待できるものか。

(4) 選考結果は、応募者全員に郵送で通知する。

## 10 提案の無効に関する事項

次の一つに該当するときは、その者の提案は無効とする。

- (1) 応募資格の無い者が提案したとき。
- (2) 所定の期限及び提出先に提案書を提出しないとき。
- (3) 同一の企画提案募集に対して、2以上の提案をしたとき。
- (4) 同一の企画提案募集に対して、自己のほか、他人の代理人を兼ねて提案したとき。
- (5) 提案に関連して談合等の不正行為があったとき。
- (6) 見積書の金額、住所、氏名、印影、若しくは重要な文書の誤脱、又は認識しがたい見積又は金額を訂正した見積をしたとき。
- (7) 選考委員会を欠席したとき。
- (8) その他、審査を行うにあたって、県が無効であると判断したとき。

## 11 委託契約

- (1) 契約期間 契約締結日から平成31年3月29日（金）まで

- (2) 契約にあたっての主な留意事項

ア 提案書及び選考委員会は、提案内容及び応募団体の審査・選考のために行うものであり、選考結果は提案内容をそのまま了承するものではなく、必要に応じて内容の一部を変更する必要があるので留意すること。

イ 業務委託仕様書は、提案された企画内容をもとに県が作成する。

ウ 契約にあたっては、契約金額の100分の10以上の契約保証金を納めること。なお、契約保証金は免除する場合がある。

エ 業務の全部を第三者に再委託してはならない。

なお、業務の一部の再委託については、高い事業効果が見込めると県が判断した場合は認めるものとする。

- (3) 委託料

委託料の上限 26,000千円（消費税及び地方消費税込み）

## 12 注意事項

- (1) 企画提案に要する経費は、全て応募者の負担とする。
- (2) 提出された書類等は返却しない。
- (3) 提出された書類等は、千葉県情報公開条例（平成12年千葉県条例第65号）に基づき開示する場合がある。
- (4) 提出された書類等は、必要に応じて複写する。
- (5) 使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

様式 1

## 団 体 概 要

|                        |             |       |   |
|------------------------|-------------|-------|---|
| 団体名（商号等）               |             |       |   |
| 所在地                    |             | 〒     |   |
| 代表者氏名                  |             |       |   |
| 設立                     |             | 年 月 日 |   |
| 団体の目的・事業内容             |             |       |   |
| 過去の委託業務の実施実績※          |             |       |   |
| 資本金<br>売上高<br>職員・社員数等  |             |       |   |
| ホームページ                 |             | 有 URL | 無 |
| 連 絡<br>担 当 者           | ふりがな        |       |   |
|                        | 氏 名         |       |   |
|                        | 住 所         | 〒     |   |
|                        | 電話・F A<br>X |       |   |
|                        | E-mail      |       |   |
| 千葉県入札参加資格<br>（委託）の決定通知 |             | 年 月 日 |   |

注

※ 発注部署、事業年度を記載すること